

▽取組事例名	地域におけるまちづくりの推進	▽取組期間	平成16年～ (継続中)
		▽市町名	松山市

▽取組概要
概ね公民館本館区域を活動範囲とした住民自治組織「まちづくり協議会（以下、「協議会」）」の設立を促し、地域ごとのまちづくりについて、協議会を市と対等のパートナーと位置づけ、協議会が策定した中長期の活動計画である「まちづくり計画」を基に地域住民が思い描く「まちの理想像」の実現を住民と市との協働で目指そうとする取組み。

▽取組みの背景
長引く不況、災害への対応、少子高齢化、デフレ、自殺、虐待、凶悪犯罪、いじめといった社会問題の増加により社会を取り巻く環境は厳しい状況にある。さらに、住民ニーズの個別・多様化に伴い、行政が解決すべき課題は山積みとなっている。 また、少子高齢化の加速とともに、近い将来、地方自治体は今以上に非常に厳しい財政状況になることが予想され、今までのような行政サービスの質の向上、量の拡大はもとより、その維持すら危ぶまれており、住民にとって本当に必要なサービスとは何かを見極め、選択と集中による自治体経営をしていくことが必要となっている。

▽取組みの狙い・具体的内容
(取組みの狙い) コミュニティ組織が公民館活動や親睦・親交活動だけでなく、地域の共通課題に係る政策の形成、決定、実行に自ら進んで関わっていくという、新たな自治型コミュニティへの転換を狙いとする。
(具体的内容) H16 松山市地域コミュニティ市民検討会議へ諮問 H17 堀江地区をコミュニティ推進モデル地区に指定 H18 松山市地域コミュニティ市民検討会議が報告書を市長に答申 H18 地域におけるまちづくり基本構想策定 H19 地域におけるまちづくり基本計画策定 地域におけるまちづくり補助金交付要綱施行 市職員によるボランティア・スタッフ制度の実施 H20 「松山市地域におけるまちづくり条例（案）」に対する市民意見公募 H21 「松山市地域におけるまちづくり条例」施行 H23 地域におけるまちづくり交付金交付要綱施行

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）
都市化の進展や価値観の多様化、生活圏の拡大などにより、住民相互の交流機会は減少し、地域の連帯感や帰属意識はますます希薄になっている。また、町内会、青年団、婦人会などを通じて、主体的に地域のまちづくりに参画しようとする住民は減少し、自治意識の醸成はますます困難になりつつある。さらに、地域活動を牽引する人材や、核となる有志グループの育成が十分でなく、まちづくりに取り組む人材の恒常的不足が問題となっている。 加えて、既存組織との協力的関係や住民の制度理解を深めることなどが課題となっている。

☆工夫した点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・押し付けにならないよう、市の考えに賛同していただいた地区から順次立ち上げていくという「手挙げ方式」を採用。</li> <li>・まちづくりに関する松山市の進むべき方向・目標、それを実現・達成するための「松山市地域におけるまちづくり条例」を制定し、取組姿勢を明確にした。</li> <li>・所管課の職員に加え、職員有志による人的支援を行う「ボランティアスタッフ制度」を導入。 ※約80人程度の職員。</li> <li>・まちづくり交付金の創設（地域の実情にあわせ、事業間の流用など使途の裁量権を用意）。</li> </ul>

### ▽取り組みの効果

- ・ 10地区で協議会が設立（平成23年度末）
- ・ 2地区で準備会
- ・ 協議会設立地区では、地域課題や住民ニーズなどを把握し、その地域の人たちがまちづくり計画の立案や執行等に参加するなど、自主的なまちづくりの機運が醸成されている。
- ・ 地域を包括する組織としての体制が整いつつある。

### ▽住民（職員）の反応・評価

- ・ 若い世代がまちづくりに参加することにより地域の活性化につながっているため評価されている。
- ・ 地域におけるまちづくりに関する理解が浸透していない地域も一部にある。

### ☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

まちづくりに終わりはなく、本市全体に活動を広げていくため、各協議会の活動状況などを広報し、市民に対し広く活動の趣旨についての理解に努める。そして、自分たちもやってみようという機運の醸成を図り、住民自治意識の向上を目指す。また、協議会の成熟を目指し、人的支援や補助金制度の財政的支援の充実を図る。

### ☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

地方分権一括法以降、新たな地域課題解決の仕組みとして地縁組織や住民活動団体、NPOなどの既存の地域組織によって構成するまちづくり協議会を設置する動きが広がっている。現在、まちづくり協議会の設立数は、10地区となっている。今後、全地区へ広げていくには、地域におけるまちづくり制度について市民への周知・啓発に努めなければならないと考えている。

将来的には、まちづくり協議会が自立し、行政に頼らない組織となり、自己決定自己責任によるまちづくりができるようになり、誰もが住み続けたいと感じるまちを築くことにつなげたい。